

1. 人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
4. 明日の彦根市を担う人を育（はぐく）むまちづくり
5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

ひこね宿場探訪



いよいよ弥生3月、寒さもやわらぎ行楽の季節となってきました。遠くに赴くのも良いものですが、皆さんが住んでいる身の回りにも新しい出会いや発見があるかも知れません。

それまで何気なく見ていた建物が、眺めていた風景が、通っていた道が、実は深い歴史をもっていて、そのことを知った瞬間に、それらが歴史物語を語り出し、私たちに感動を与えてくれることでしょう。

今回は、市内にある中山道の2つの宿場、「鳥居本宿」と「高宮宿」についてご紹介します。

問い合わせ先
市教育委員会文化財課
☎26・5833番、FAX 26・5899番



▲風情が残る鳥居本宿（上）と高宮宿のまちなみ

鳥居本宿 高宮宿を行く

交通の要衝にできた 2つの宿場

ようしろう



▲湖東地域の中山道通過ルート

湖東地域の中山道には番場宿、鳥居本宿、高宮宿、愛知川宿の宿場が置かれました。地図をみると、宿場がほぼ等間隔に置かれていて、旅行者が利用しやすいようになっていることが分かります。

まず、これら2つの宿場が置かれた中山道についてご紹介します。

中山道は、江戸幕府が制定した五街道（東海道、中山道、日光道、甲州道中、奥州道中）の一つ、江戸日本橋を起点に京都までを結ぶもので、太平洋沿いを通る東海道と同様に重要なルートとなっていました。

この中山道の原形は、7世紀の半ばに敷設・整備された東山道として始まります。その名が示すとおり京都から見て東方へ通ずる山間の道であり、東国への経済上、軍事上の連絡路として重要な役割をもっていました。その道中には疲弊した馬を交代させる駅が置かれ、中継拠点の役割を果たしていました。

中世（鎌倉時代）に入ると幕府が鎌倉に置かれたことで、東国と京都とを往来する旅行者が格段に増えます。その中で、鈴鹿越えの難所を避ける形で東海道が美濃（今の岐阜県）で東山道に合流し、近江において東山道と東海道が同じルートを通ることになり、東山道の重要性はさらに高くなりました。

近世（江戸時代）には、江戸に幕府が開かれたことにより、重要な街道である東山道は中山道として再整備されることになりました。その中で宿場や一里塚、常夜灯などが配置され街道の利便性を高めました。



▲鳥居本町にある道標

江戸時代の宿場も、それ以前のものと同様に公用の人馬をリレー方式で継ぎ立てし、幕府が定めた特権的な通行を円滑にすることを本来の目的としていました。

このため宿場には、定められた人馬を常備し、労働や人馬の提供を要請する助郷賦課などを行った問屋場、宿泊するための本陣や脇本陣、旅籠などの施設が置かれました。また、自炊で宿泊する安価で庶民向けの木賃宿、休憩場所としての茶屋、商店、幕府による禁制や達しを広報するための高札場などの施設が建ち並びました。

中山道が通過する滋賀県は、東国から京都に入るためには避けては通れない立地条件をもつことから、古代以来、街道の整備に力が注がれてきました。現在でも、名神高速道路や東海道新幹線、JR東海道本線などの交通網が滋賀県を縦貫し、まさに交通の要衝という言葉がふさわしい地域です。

特に彦根は、中山道が北東から南西に走っていて、北に鳥居本宿、南に高宮宿という2つの宿場が存在します。今回は、この鳥居本宿と高宮宿について、その歴史と見所をご紹介します。

鳥居本宿

峠の名所があった

旅人も重宝した名産品



▲おもむきのある 道中合羽の看板

板橋（東京都）から守山までの中山道67宿の63番目の宿場が鳥居本宿です。当時の景観は、現在と大きく異なっており、内湖が山田神社（宮田町）付近まで迫っていた、湖畔と山々に挟まれた狭長な土地でした。

中世以前東山道の段階では、宿場は鳥居本ではなく、そこから少し南下した位置にある小野に置かれていました。井伊家2代当主の井伊直孝が、佐和山の尾根の堀切を利用して切り通しを開削し、中山道から彦根城下に彦根道（切り通し道）を引き込んだ際に鳥居本に宿場を新設したとされています。

一方、幕府が設立を命じたという説もあり、その設置の経緯は、実はよく分かっていません。彦根道が分岐する位置には、現在も道標が建っていて、往時に人々が行き交った街道の面影を見ることができそうです。



▲在りし日の望湖堂

1つ北の62番目の宿場「番場」へ行くには、摺針峠を越えねばなりません。摺針峠は、弘法大師にゆかりのある場所です。若かりし日の弘法大師がこの地を通りかかった際、一人の老婆が斧を懸命に研いでいる姿を目にします。斧を研いで針にすることが目的である聞き、己の志が足りないと思い、さらに学業に励むという話が残っています。

また、この峠から琵琶湖の眺望がすばらしく、旅人に「するは餅」をもてなす茶屋が建っていました。その名も「望湖堂」です。この望湖堂は本陣ほどの立派な建物で、本陣まがいの営業を営むよう近隣の宿場から抗議されるほどでした。（望湖堂は平成3年に焼失し、現在は残っていません）

宿場ならではの名産品として、腹痛や下痢止めの妙薬で、300年以上の歴史を誇る赤玉神教丸があります。これは、薬の調合が多賀大社の神教（お告げ）によるというもので、富山の薬売りに代表されるような配置売り（行商形式の売り方）をせず、出店も大津のみでしたので、多賀の神教と効能の噂を聞きつけた旅人がこぞって買い求めました。『近江名所図説』にもそのにぎわっている様子が描かれています。

この赤玉神教丸を販売した店は、現在も製薬会社として存続しており、その重厚なたたずまいで宿場の歴史と景観を想像させてくれます。昨年には建物と庭園が滋賀県指定文化財に指定されました。もう一つの名産品は、道中合羽です。これは、和紙にベンガラ（鉄さび）を混ぜた柿渋を塗りつけて防水性、保温性を高めたもので、雨の多い木曽路や北陸へ向かう旅人の間で人気の商品でした。



▲滋賀県指定文化財の建物

高宮宿



▲大きさに圧倒される 多賀大社一の鳥居

軒置かれており、建物は、現在失われていますが、本陣跡に残る門にその名残りを認めることができます。

通行料無料の橋

宿場の西端を流れる犬上川に架かる橋のたもとに「むちんばし」の標石が建てられています。

江戸



▲「むちんばし」の標石

この場所に架かっていた橋の名前で、それまで幕府役人が通行する時だけ架けられた仮設の橋梁が、天保年間に高宮宿の有志によって無料で一般通行人に開放されました。これは通行人を助けるためだけではなく、川を渡る手助けをする川越人足の供出を余儀なくされる近隣の村々を助ける意味合いもあったようです。

かすりが美しい麻布

また、「高宮布」が名産品として、室町時代から生産されていました。江戸時代は彦根藩に守られて盛んに生産されるようになりました。正徳2年（1712）に書かれた『和漢三才図説』には、晒している麻布を生平といい、浅葱色で織

密である高宮のものが上物であると書かれています。板締餅と呼ばれる餅模様のものも後に生産されるようになり、江戸期には上物の麻布として全国的に有名な特産品でした。

豪族の面影をのこす

高宮宿には、由緒のある寺院も多く、時宗の高宮寺もそのひとつです。

中世における在地の豪族（土豪）

であった高宮氏の菩提寺であったと伝えられる寺院です。境内の墓地には高宮氏の墓所があり中世にさかのぼる墓石が並んでいます。高宮氏は、櫛氏系の「北殿」と、六角氏の一族から始まる「南殿」の2系統があります。「南殿」の高宮氏は、佐和山城の南の押さえの役割を担っていました。

現在もかつての中山道の宿場のまちなみを残す鳥居本と高宮。

まだまだ多くの見所があります。散策すれば、これまで暮らしてきた彦根というまちが、何か違ったまちとして再発見できるかもしれません。

まちに自信と誇りを

鳥居本お宝発見隊 代表 石川 清和さん（鳥居本町）



鳥居本 お宝発見隊は、鳥居本の「お宝」を掘り起こしながら、まちに住む人が楽しく暮らしやすいまちづくりを目指して活動をしています。

「とりいもと宿場まつり」を開催することで、地域の人々がまちに関心を持ってもらい、鳥居本は素晴らしいところだと自信を持つきっかけになればと思います。

「まつり」をすることで、地域の皆さんとまちづくりについて意見を言う場が持てたことが良かったですね。

ほかの地域でもまちを活性化するために活動をしているので、自分たちもがんばらないと、という思いが湧いてきました。

ゆくゆくは、古民家などの既存の建物を改修して、旅人の休憩所とか、まちづくりの拠点を作りたいですね。

学生と地域の場に

滋賀県立大学4回生 三橋 恵さん（京都市）



高宮町の蔵のある商家を改修して喫茶店をオープン

しています。改修は、仲間といっしょに夏休みの1か月で仕上げました。空間デザインの勉強をしています。現場は始めてでした。大工さんに教えてもらったり、連絡調整に走ったりしました。

改修に携わったことがきっかけで、地域の人から「近くの高宮神社の餅まきや獅子舞を見においで」と誘ってもらったのは嬉しかったです。

高宮町の魅力を知らない人がたくさんいるので、もったいないですね。この場所が学生と地域の人とのコミュニケーションの場となればと思います。今後もイベントや展示、ワークショップなどをしていきたいです。



施設だより

ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
3月の休館日： 1月、8月、15月、23火、29月

3月14日(日) 14:00～ 大阪音楽大学出張講座
自由 オペラ物知り講座inひこね vol.3「蝶々夫人」

3月15日(月) 19:00～
指定 ザ・ジェイド春コンサート2010
◎オペラ界の4大トップスターによる奇跡のヴォーカルグループ！今、音楽業界の話題をさらっています。

4月25日(日) 15:00～ ミュージカル
ラスト・ファイヴ・イヤーズ
演出：鈴木勝秀
出演：山本耕史、村川絵梨
指定 S席6,800円、A席6,000円

4月27日(火) 19:00～
金亀亭第6回落語ライブ
立川談春独演会
指定 3,500円

5月3日(月祝) 15:00～
指定 宮川彬良&アンサンブル・ベガ

5月21日(金) 19:00～
指定 岡安芳明カルテット ミーツ 小林桂

6月12日(土) 18:30～ 劇団四季ミュージカル
指定 ソング&ダンス55ステップス

6月26日(土) 12:30/15:00 〈2回公演〉
＜こどもちゃれんじ＞コンサート
しまじろう みんなでたんけん！
みなみのしま
◎2年ぶりの新作！陽気で明るい、
南の島ならではの楽しい舞台演
出や歌・ダンスも必見です。
指定 1,500円 ※3歳以上有料
【3月7日(日)発売 ※初日は電話、
インターネットのみ】



ひこね市民大学講座2010歴史手習塾

詳しい内容は、広報ひこね2月15日号10ページをご覧ください。

セミナー1 4月9日(金)、16日(金)、23日(金) 18:30～
新しい江戸イメージ！
講師：大石 学さん

セミナー2 5月12日(水)、19日(水)、26日(水) 19:00～
戦国彦根の城郭講座
講師：中井 均さん

セミナー3 7月6日(火)、16日(金)、23日(金) 18:30～
NHK大河ドラマから見た歴史
講師：佐藤 宏之さん、野本 禎司さん、三野 行徳さん

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200 (9:00～19:00)
インターネットでも購入いただけます。http://bunpla.jp/

彦根城博物館 ☎22-6100 FAX 22-6520
3月の休館はありません。
※3月9日(火)～同11日(木)は展示替え
のため、展示室を一部閉室しています。

開館時間 8:30～17:00 (入館は16:30まで)

3月12日(金)～4月13日(火)
「井伊家伝来・能の小道具」
普段はあまり注目されることのない能の小道具。井伊家15代直忠が自ら収集した多様な小道具の数々を紹介します。



▲竜載

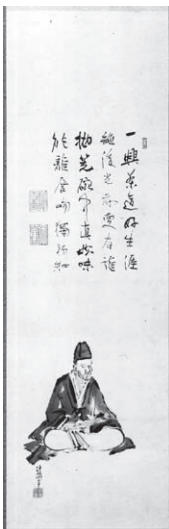
ギャラリートーク
「井伊家伝来・能の小道具」
3月13日(土) 14:00～15:00
解説：本館学芸員 降矢 淳子
※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂
にお集まりください。

特集コーナー
直弼のころ
幕末の大老、井伊直弼(1815～1860)は、国政を担う政治家として知られる一方、茶の湯や国学、禅、居合などにひたむきに取り組む、文化人としての面をあわせ持っていました。このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな作品を集め、その人となりを紹介します。

3月10日(水)～4月12日(月)

千利休画賛
井伊直弼賛

侘び茶の大成者・千利休の肖像画に直弼が賛をしたための掛軸。漢詩で利休をたたえています。



常設展の名品

扇にみる花

草木が色とりどりの花を咲かせる春になりました。花のデザインは、能の装束や小道具に多く取り入れられており、中でも、扇にはたくさんの種類の花が描かれています。華やかな彩色で美しく描かれた扇の花ですが、能を観ていても目立ちません。そもそも、能面や能装束に目を奪われて、扇に注目することはあまりないのではないでしょうか。



▲写真1 鉄線若松図狂女扇



▲写真2 一輪牡丹図鬼扇

扇は、すべての演者が手にする特に重要な小道具です。骨が15本あり、閉じたときでも先端が銀杏の葉のように広がるものを中啓(ちゅうけい)といい、骨が10本で全体が閉じるものを鎮扇(しんせん)（または鎮折扇(しんせつせん)）といいます。能面や能装束を着けずに紋付袴または袷で演じる時には鎮扇を、それ以外は中啓を持ちます。扇に描かれる絵は、能の曲目の分類によつておおよその決まりがありますが、流派によつて異なります。

井伊家15代直忠は、観世流の梅若家に師事し、生涯を能に打ち込みました。彦根城博物館が所蔵している80握を超える扇は、直忠が収集したものと考えられます。その中に、観世流の決まり模様が描かれている鉄線若松図狂女扇と一輪牡丹図鬼扇があります。

鉄線若松図が描かれている扇は、狂女を演じる時に使います。狂女は、主に中年の女性で、別離した肉親や恋人と再会する筋立ての時に登場します。金箔を地に、中央から稲妻のように線を引いて画面を左右に分け、左に白と青みがかった鉄線の花を、右に若松を描いています。能において、若い女性の役柄は、赤い色の装束や小道具を、中年の女性の役柄は、赤い色の入らないものを身に着けるので、この扇には赤い色が入っていません。金色で牡丹唐草が描かれた紺地を鉄線の上と若松の中央に配しています。

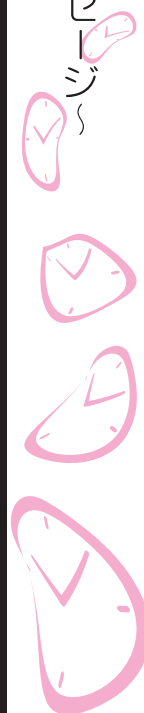
左右に分けた画面と、これから成長する若松を紺地で遮る構図には、親しい者との別離を、柵に絡みつingながら花を咲かせる鉄線には、別離による悲しみに捕らわれている思いが表現されているのかもしれない。観世流では、一輪牡丹図が描かれている扇は、演目「道成寺」の鬼が必ず手にするものです。金色の唐草文様が描かれた真つ赤な地に、見事に花咲く一輪の牡丹が描かれています。「道成寺」の主人公の女性は、恋しい男に裏切られたと思い込み、蛇体となって男が隠れた鐘に巻きついて焼き殺し、鬼になります。大輪の牡丹は、女の恋の執念を表しているともいわれています。

写真の「鉄線若松図狂女扇」と「一輪牡丹図鬼扇」は、テーマ展「井伊家伝来・能の小道具」で、3月12日(金)～4月13日(火)で展示します。(期間中無休)

女性の役柄で花が描かれている扇を持つことが多いのは、花が女性を象徴する表現の一つであるためだとも考えられます。扇の中で美しく咲き誇る花には、時として女性の情念が込められているといえるでしょう。

とまの玉手箱

博物館からのメッセージ



第163回

国民年金のお知らせ

こんなときには、
こんな手続きが必要です

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入する制度です。下に記載したいずれかに該当するときは、**国民年金課**または**彦根年金事務所**での手続きが必要です。

届出を忘れて、保険料を納めていないと、将来受給する年金額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりする場合があります。ご注意ください。

国民年金被保険者の種別

- 第1号被保険者：…自営業者、学生など、日本国内に住む20歳以上60歳未満の人
- 第2号被保険者：…厚生年金保険、共済年金に加入している人で、原則65歳未満の人
- 第3号被保険者：…第2号被保険者に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人

水田農家の皆さんへ
戸別所得補償モデル対策
が4月から始まります

滋賀農政事務所

農林水産省では、平成22年度から、自給率向上のポイントとなる麦・大豆・飼料用米などについて生産拡大を促す対策と、水田農業の経営の安定を図るために、米に対して補てんする対策を行います。

3月から、彦根犬上広域行政組合が新しく「彦根愛知犬上広域行政組合」に変わります

彦根犬上広域行政組合は、彦根市、豊郷町、甲良町および多賀町の1市3町により、火葬場（紫雲苑）および一般廃棄物最終処分場（中山投棄場）の運営を共同で処理する目的で設置されている一部事務組合です。

この彦根犬上広域行政組合は3月から、新たに愛荘町が加入した1市4町の構成となり、組合の名称が「彦根愛知犬上広域行政組合」に変わります。

共同処理する事務は、下の表のとおりです。火葬場および一般廃棄物最終処分場に関することは、これまでと変わりません。しかし、「新しいごみ処理施設の設置等に関すること」について、愛荘町が加入した1市4町により、新たに取り組んでいくこととなりました。

問い合わせ先 彦根愛知犬上広域行政組合事務局（豊郷町）
☎35-0015、FAX35-4711

※問い合わせ先は3月1日からのものになります。

共同処理する事務	関係市町
①火葬場の設置および管理運営に関する事務	彦根市 豊郷町 甲良町 多賀町
②最終処分場の設置および管理運営に関する事務	
③新しいごみ処理施設（共同でごみ処理を行うために新たに建設する施設）の設置および管理運営に関する事務	彦根市 愛荘町 豊郷町 甲良町 多賀町

2年以内に、脱退一時金を請求することができず。国民年金の脱退一時金を受け取るためには、第1号被保険者として保険料を納めた月数が6か月以上必要です。厚生年金の脱退一時金を受け取るためには、厚生年金の保険料を納めた月数が6か月以上必要です。

なお、脱退一時金の額は、納めた月数および保険料額により異なります。

問い合わせ先 彦根年金事務所
☎23-1114番、FAX23-9038番

平成22年度ごみ等収集
カレンダーを配布します

市清掃センター

4月1日(木)からの「平成22年度ごみ等収集カレンダー」を広報ひこね3月1日号と同封で配布しますので、大切に保管してください。

なお、**市清掃センター**、**衛生環境課**（市役所1階）、**支所**各出張所でもお渡ししています。また、彦根市ホームページにも3月中旬ごろに掲載する予定です。

問い合わせ先 市清掃センター
☎22-2734番、FAX24-7787番

落した場合には、追加の補てんも行います。

▼交付金を受けるためには、加入申請書、交付申請書などの提出が必要になります。

▼申込みは4～6月、支払いは12～3月になります。

問い合わせ先 近畿農政局滋賀農政事務所地域第二課
☎0749-52-5890番、
市農林水産課☎30-6118番、彦根市地域水田農業推進協議会事務局☎28-4160番

Brasiliaへようこそ！



第8回 温泉

先月、いろいろな国から来ている外国人青年招致事業参加者（語学指導助手および国際交流員）の研修があり、そこでフランス出身の国際交流員から『日本で混浴に入ったことがありますか？』と聞かれ、びっくりしました。

日本の温泉に入ることさえかなり勇気のいることなのに、混浴はなかなかできない体験だと思いました。

ブラジルに温泉がないわけではありません。ただ、ブラジルの温泉は、お湯の温度が日本ほど高くなく、

温かいプールのようなものです。ですから、露天風呂という表現はありません。男女別々ではないので『混浴』ともいえますが、全員水着を着用しているので日本とは違う感覚だと思います。

温泉は、ブラジル全土にあるわけではなく、雨水が地下にある岩などに当たっていくうちに熱くなり、蒸発したものが地下水と混ざったものが出てくる場所に限り温泉があります。ポルトガル語で温泉のことを **termas quente**、あるいは **テルマス** といいます。しかし、ブラジルの中でも日本の文化が普及し、リゾート地などでお風呂がはやっている地域もあります。銭湯という意味ではなく、一人が入るくらいのお風呂でリラックスできるもので、呼び方も日本語のまま、『Ofuro』です。ただし、ワイン、チョコやコーヒーの香りがする風呂になっていたりします。

【彦根市国際交流員 平田エジナ】

平成21年度
彦根市水道事業 事業評価報告書を公表しました

彦根市の水道事業については、平成16年度に「彦根市水道事業中期経営計画」を策定し、現在、これに基づき経営を進めています。この計画の取り組みの一つとして、公募委員や有識者で構成する、「彦根市水道事業評価委員会」を設置し、事業評価制度を実施しています。

この事業評価制度は、水道事業を市の外部から評価し、その結果を公営企業としての経営に活かすためのものです。

平成21年度において、合計5回の委員会を開催し、平成20年度事業についての評価結果を「平成21年度 彦根市水道事業 事業評価報告書」としてまとめました。

この評価報告書は、市役所1階情報公開コーナーまたは、市役所2階の水道部窓口でご覧いただけるほか、彦根市ホームページにも掲載しています。ご覧ください。

平成22年度水質検査計画を策定しました

水道部では、より良質で安全な水道水を供給するため、水質検査の項目や回数を定めた「水質検査計画」に基づいて水質を検査しています。今回、平成22年度の計画を策定しましたので、市民の皆さんに公表します。

公表場所 情報公開コーナー（市役所1階）、支所・各出張所のほか、彦根市ホームページにも掲載します。

問い合わせ先

事業評価報告書について 水道部業務課 ☎22-2722番、FAX24-4054番
水質検査計画について 市大数浄水場 ☎22-3324番、FAX23-6067番 Eメール: ooyabu-jou@ceres.ocn.ne.jp

休日窓口を開設します！市民課

3月20日・27日の土曜日と
3月28日・4月4日の日曜日
午前中は窓口業務を行います

市民課では、転入や転出、
転居に伴う住民異動が多い3月
末と4月初めの土・日曜日に次
のとおり窓口業務を行います。

業務日 3月20日・27日の土曜
日と、3月28日・4月4日の日
曜日

業務時間 午前8時30分～正午
業務の内容

◇住民票や戸籍などの各種証明
書の発行

◇転入届や転出届、転居届など
住民異動届の受付

◇戸籍届の受付（受付のみで受理
はできません）

◇印鑑登録の受付と印鑑登録証
明書の発行

◇外国人登録の受付と証明書の
発行

※住民票広域交付、住民基本台
帳カード業務、公的個人認証
の電子証明書申請等はできま
せん。

※庁舎正面出入口をご利用く
ださい。

※ポルトガル語の通訳も待機し
ます。

住所が変わる場合は、
届け出が必要です

引っ越しなどが大変多くなる
時期を迎えます。市内外に引っ
越しをし、住所が変わる場合、
手続きが必要です。

そこで、住所が変わる場合に
必要な代表的な届け出を下の表
で紹介します。

問い合わせ先 市民課 ☎ 30 -
6111番、FAX 22 - 139
8番

ご注意ください
年度末・年度初めは、
大変混雑します

年度末・年度初めの受付
窓口は、大変混雑します。
特に月曜日と金曜日は混雑
が予想され、待ち時間が長
くなります。できるだけほ
かの曜日をご利用くださ
い。

なお、毎週木曜日（祝日
を除く）は、午後7時まで
窓口業務を延長しています
ので、ご利用ください。

住所が変わるときには、届け出が必要です

種類	どんなときに必要か	届出期間	窓口持参するもの
転入届	ほかの市町村や国外 から彦根市に引っ越 したとき	新住所に 住み始めた日から 14日以内	◆転出証明書（旧住所の市町村で発行） ◆窓口に来られる人の本人確認書類（※） ◆窓口に来られる人と彦根市において同一世帯でない人の転入届 については、委任状が必要
転居届	彦根市内で引っ越し たとき	新住所に 住み始めた日から 14日以内	◆窓口に来られる人の本人確認書類（※） ◆窓口に来られる人と彦根市において同一世帯でない人の転居届 については、委任状が必要 ◆国民健康保険証（加入している人のみ） ◆介護保険証（加入している人のみ） ◆写真付き住民基本台帳カード（彦根市で交付している人のみ）
転出届	彦根市からほかの市 町村や国外に引っ越 すとき	転出（予定）日 のおよそ14日前から 転出後14日以内	◆窓口に来られる人の本人確認書類（※） ◆窓口に来られる人と彦根市において同一世帯でない人の転出届 については、委任状が必要 ◆印鑑登録証（登録している人のみ） ◆国民健康保険証（加入している人のみ） ◆介護保険証（加入している人のみ） ◆後期高齢者医療被保険者証（該当する人のみ） ◆住民基本台帳カード（彦根市で交付している人のみ）

注意点 ◆国外からの転入は、転出証明書の代わりにパスポート、戸籍の附票（本籍が彦根市でない人のみ）が必要です。
◆同居人として転入、または転居する時は、世帯主の同意が必要です。

※窓口に来られる人の本人確認ができる書類

- ①運転免許証、写真付き住民基本台帳カード、パスポート、身体障害者手帳など官公署が発行した書類（写真付き）のい
ずれか1点
②ア【健康保険証、介護保険証、住民基本台帳カード（写真なし）、年金手帳（証書）、印鑑登録証など】のいずれか2点
イ【学生証、法人が発行した身分証明書など】のいずれか1点と上記アのいずれか1点
※いずれも持っていない場合は、後日、本人あてに届出があったことを通知します。

消防だより



問い合わせ先 消防本部予防課 ☎ 22-0332番、FAX 22-9427番

3月1日(月)～7日(日)は
春の火災予防運動
消えるまで ゆっくり火の元
にらめっ子

火災が発生しやすい季節です。火災
予防運動は、一人ひとりが火災予防に
対する意識を高めていただき、火災に
よる死傷者の発生や、財産の損失を防
ぐことを目的に、毎年実施しています。
皆さんも火災予防に対する関心を高め
て、家庭や地域から火災が発生しない
よう、火の取り扱いにじゅうぶん注意
しましょう。

家庭や地域での推進事項

- (1) 住宅用火災警報器の設置推進
- (2) 住宅用火災機器などの普及推進
- (3) 放火されない環境づくりの推進
- (4) 「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」の推進

住宅火災 いのちを守る
7つのポイント
～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

(1) 寝たばこは、絶対しない。

4つの対策

- (1) 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災
警報器を設置する。
- (2) 寝具、衣類およびカーテンからの火
災を防ぐために、防災品を使用する。
- (3) 火災を小さいうちに消すために住宅
用消火器などを設置する。
- (4) お年寄りや身体の不自由な人を守る
ために、隣近所の協力体制をつくる。

平成21年
管内の火災・救助・
救急事故の発生状況

彦根市消防本部では、管内（彦
根市・犬上郡）で発生した火災・救
助・救急事故の状況を統計にまと
め、公表しています。

火災概要

平成21年中に発生した火災は
47件で、前年と比べ11件の減少と

表 1 火災		
	平成20年中	平成21年中
出火件数	58	47
建物火災	42	21
林野火災	0	1
車両火災	3	8
その他火災	13	17
原因		
第1位	放火の疑い	たばこ
第2位	たばこ・こんろ	放火
第3位	ストーブ	放火の疑い
死者	1	2
負傷者	4	2

表 2 救助		表 3 救急	
出場件数	50	出場件数	4,832
交通事故	31	火災	1
水難事故	2	水難	3
機械事故	1	交通事故	714
建物事故	6	労働災害	36
ガス酸欠事故	1	運動競技	34
その他の事故	9	一般負傷	684
活動件数	20	加害	25
救助人員	22	自損行為	70
		急病	3,026
		その他	239
		搬送件数	4,418
		救助人員	4,548



なっています（表1）。火災の種別ごとの
内訳は、「建物火災」が21件と、全火災
の約45％を占めています。次いで「その
他の火災」17件、「車両火災」8件とな
っています。

火災の原因については、第1位が「た
ばこ」の8件、第2位が「放火」の5
件、第3位が「放火の疑い」の4件とな
っています。「放火」と「放火の疑い」
を合わせると、毎年火災原因の上位に挙
がっています。放火の危険から地域社会
を守るためには、地域が一体となり、放
火されにくい地域環境をつくり出すこ
とが大切です。

救助・救急概要

平成21年中の救助出場件数は50件で、
前年より1件減少しています。内訳は、

「交通事故」31件、次いで「その他の事
故」9件となっています（表2）。
一方、救急出場件数は4,832件で
した（表3）。これは、前年に比べると1
02件大幅に増加し、また同じく、救急
車により搬送された人も4,548人と
前年に比べ69人増加しました。
本日に救急車を必要とする人のため
に、救急車がすぐ駆けつけられるよう、
住民の皆さんには救急車の適正な利用
をお願いします。

また、消防本部では、救急車が出場中
で救急車の到着が遅れるときには、消防
車で救急資器材を積載して出場し救急
活動するPA連携（消防車と救急車が連
携して、救急活動を行うこと）を行って
いますのでご理解をお願いします。

湖東定住自立圏の取り組み状況

問い合わせ先 企画課 ☎ 30-6101番、FAX 22-1398番

日本では現在、人口減少と少子高齢化が進んでいます。特に地方の状況は深刻で、三大都市圏を除いた地方圏では、平成17年から30年間で、1、178万人の人口減少が予想されています。

このような状況を踏まえ、地方圏において、安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への流出を食い止めることを目指した新しい施策として「定住自立圏構想」を国が提唱しています。

この構想は、さまざまな行政サービスのうち、より高度なものや広域的に対応すべきものについて、「協定」に基づき市町村の垣根を越えて取り組みもので、これらの取り組みに対して、国が必要な支援を行うことになっています。

日本全体が人口減少社会となるなかで、彦根市は現在、人口は増加傾向にあります。しかし、現在の推計では平成31年をピークとして人口が減少していき、一方で高齢化は進行していく見込みです。

今日までの取り組み状況

彦根市では、定住自立圏構想に近畿地方唯一の先行実施団体として、愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町とともに1市4町の圏域で取り組んでいます。

平成21年4月15日には「湖東定住自立圏中心市宣言」を行い、この圏域において、地域全体のマネジメントなど、中心的な役割を担うとともに、圏域住民に対して積極的に各種のサービスを提供していく意思を表明しました。

平成21年9月には1市4町議会において、湖東定住自立圏形成協定の締結に関する議案を議決いただき、平成21年10月4日には、湖東定住自立圏形成協定合同調印式を開催し、近畿地方で初めてとなる湖東定住自立圏を正式に形成しました。

湖東定住自立圏共生ビジョン

現在、「定住自立圏共生ビジョン」を策定するため、民間会社や地域の関係者などで

構成する、共生ビジョン懇談会を開催し、協議を重ねているところです。

共生ビジョンとは、協定の実施計画にあたるものです。協定項目が15項目あります。それぞれについて共生ビジョンを策定します。いずれも検討中ですが、具体例として「公共交通」についての共生ビジョンをご紹介します。

公共交通は、地域住民の交通ニーズや利用の範囲を考えると、より広い範囲で考える方が効率的、効果的であり、利便性の向上が図られます。

現在、市域の一部で実証運行している「予約型乗り合いタクシー」の他町への乗り入れを可能にして各市町相互間での利用拡大を図ることや、JRや近江鉄道との接続を考慮したバスダイヤの改善やバス系統を再編し、分かりやすいバス路線の実現をめざすことを検討しています。

こうした取り組みにより、公共交通の利便性が向上するほか、高齢者やマイカー移動困難者の外出機会の増加、マイカーからの転換による交通渋滞の緩和、環境にやさしい低炭素社会の実現などに寄与します。

形成協定の概要

- | | | | | |
|---------------------|-------------------|-------------|---|---------------------------------------|
| ① 医療機関の機能分化とネットワーク化 | ② 障害者（児）福祉サービスの充実 | ③ 次世代育成支援策 | ④ 圏域内図書館相互の多様なネットワークの構築および連携ならびに拠点図書館の整備による図書館サービスの充実 | ⑤ びわ湖・近江路観光圏構想の推進、農山村と都市との交流促進による観光振興 |
| ⑥ 環境 | ⑦ ごみ処理 | ⑧ 消防および救急搬送 | ⑨ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | ⑩ 地域公共交通ネットワークの構築 |
| ⑪ 医療機関の機能分化とネットワーク化 | ⑫ 障害者（児）福祉サービスの充実 | ⑬ 次世代育成支援策 | ⑭ 圏域内図書館相互の多様なネットワークの構築および連携ならびに拠点図書館の整備による図書館サービスの充実 | ⑮ びわ湖・近江路観光圏構想の推進、農山村と都市との交流促進による観光振興 |
| ⑯ 環境 | ⑰ ごみ処理 | ⑱ 消防および救急搬送 | ⑲ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野 | ⑳ 地域公共交通ネットワークの構築 |
| ㉑ 医療機関の機能分化とネットワーク化 | ㉒ 障害者（児）福祉サービスの充実 | ㉓ 次世代育成支援策 | ㉔ 圏域内図書館相互の多様なネットワークの構築および連携ならびに拠点図書館の整備による図書館サービスの充実 | ㉕ びわ湖・近江路観光圏構想の推進、農山村と都市との交流促進による観光振興 |

近畿ブロックを代表して定住自立圏構想推進セミナー in 彦根が開催されます

近畿唯一の定住自立圏として、定住自立圏構想の取り組み事例の紹介をするとともに、定住自立圏構想に関する理解を深めるために、総務省がセミナーを開催します。

日時 3月26日(金) 13:30～16:30
場所 ひこね市文化プラザ メッセホール
内容 国による講演や各地の取り組み事例報告
申込・問い合わせ先 園自治振興課 ☎ 077-528-3231

高齢者の人権を守るために

塩田 桃子さん（南中学校3年）

近年、医療や科学の進歩・生活環境や食生活の変化などに伴い、日本人の長寿化が急速に進んでいる。高齢者の人口が増えているということは、高齢者が暮らしやすい社会を作ることが大切ということになる。何故ならばそのことが、高齢者の人権を守ることになるからである。

街では、バリアフリー化、高齢者の為のいくつかの施設など作られているが、本当に十分だといえるのだろうか。今の若い人達は、形だけ優しくして、心の中では高齢者をいやでさげたいと思っている傾向があるのではないかな、と私は思う。電車やバスの中で、普通の席でも譲れるなら、シルバースーツは必要なくなる。そういう点から、私にも今の若い人達の傾向があると思う。

三年前の夏、私は親せきに誘われ、区

内の老人ホームでボランティアをした。自分からではなかったで、初めはあまり乗り気ではなかった。しかし、気持ちが変わった。

高齢者の方が、若い世代とのふれ合いをとても望んでいることが分かったし、私と一緒にいた半日をとても喜んでくれた。そしてこのことは、私自身もうれしかった。

私の発見はそれだけではなく、このボランティアで、高齢者と接する上での約束ごとがあるのも知った。

一つは、「おじいさん」「おばあさん」と全員を同じ言い方でひとまとめにして呼ぶのではなく、一人ひとりの苗字で呼ぶこと。この理由は一人ひとりを大事にすることらしい。

もう一つは、そのボランティアで知り得た情報を絶対に誰にも話してはいけないこと。これは、話をした本人に悪意はなくても、話をしてしまったことによって、話された人が嫌な思いをしないようにする為だということ。

高齢者達から生きる知恵やヒントをもらえるのは今の私達だと思ったのだ。

はーどふるメッセーヅ

特選作品紹介 第2回

優しい心遣いや気配りをしてくれたり、色々な事を話してくれたりして見習うべき点がたくさんあった。

人権とは、私達が幸せに生きる権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利だということ。さっきの紹介した老人ホームでの約束ごとは確かに、一人ひとりの人権を守り、幸せに過ごす為のものである。しかし、老人ホームなどの施設に行かなくては、幸せになれないのではおかしいと思う。地域や家庭で十分に幸せを感じつつ、それをより豊かにする為の老人ホームであってほしいと私は思う。

私は祖父母が大好きだ。祖父母とはふれ合う機会が多いものの、他の高齢者とのふれ合いはほとんど無い。それは私だけではないと思う。まずは、高齢者とのふれ合いを積極的にしていくことで、世代間の穴を埋めることができるのではないだろうか。

私はまず、近所の方へのあいさつや声かけから始めてみようと思っている。



選評

以前、老人ホームでボランティアをしたときに知った「一人ひとりを大事にする」とはどういうことか、ということをもとに自分の高齢者への思いをよくまとめています。そして、若い人と高齢者との溝を埋めるためのふれあいとして、自分自身がいさつや声かけから始めたいという具体的な行動に結びついているところがいいですね。

国民健康保険制度のこと

国民健康保険は、75歳以上の人、健康保険組合や共済組合など、職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入する強制保険です。医療費を加入者全体で公平に負担するという趣旨から、保険料は病院にかかるからに

国民健康保険は、75歳以上の人、健康保険組合や共済組合など、職場の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入する強制保険です。医療費を加入者全体で公平に負担するという趣旨から、保険料は病院にかかるからに

国民健康保険は世帯ごとに加入し、世帯主が納付義務者となります。このため、世帯主が、ほかの健康保険に加入している、国民健康保険の資格がない場合も、世帯の中に加入者がいるときは、国民健康保険に関する通知や、納付書は世帯主あてに届きます。

保険料はこうやって決まります

保険料の算出方法

各年度の国民健康保険料は、その前年の所得や、加入者の状況などによって決まります。次の3つの要素をそれぞれ計算し、最後に合計して、その世帯の保険料を算出します。保険料率など、毎年見直しをする項目もあるため、保険料はほぼ毎年変わります。

図1は、平成21年度の保険料の算出例です。なお、年間の保険料には限度額があります（平成21年度は69万円）。

①所得割 加入者の所得に応じて決まります。平成21年度は、平成20年中の所得（給与所得、公的年金所得、その他所得）から、基礎控除（33万円）を引いた額に対して、それぞれの料率を乗じた額です。40歳から64歳までの加入者は、介護保険分も加ります。

②人数割 加入者の人数に応じて決まります。40歳から64歳までの加入者は、介護保険分も加ります。

③世帯割 加入者の人数に関係なく、ひとつの世帯に対して決まります。40歳から64歳までの加入者がいる世帯

転入した人は、後から保険料が増えることがあります。

ほかの市町村から彦根市へ転入した人については、彦根市で前年の所得が分らないため、前に住んでいた市町村へ所得の照会をし、保険料を決定します。

前住所地での所得が判明するまでは、保険料のうち、人数割分と世帯割分のみを請求します。所得の判明した月の翌月から、国民健康保険の加入時にさかのぼって、所得割分を含めた保険料を納付していただきます。このため、転入した人は、後から保険料が増えることがあります。

ほかの健康保険に加入したら届出が必要です

国民健康保険に加入している人が、別の保険に加入した場合、国民健康保険では、その情報を知ることができません。このため、届出がないといつまでも保険料を請求してしまうこととなります。就職などで会社の保険などに加入した場合は、必ず国民健康保険に届出をしてください。

図1 平成21年度の国民健康保険料の算出例

参考となる世帯（3人家族）

世帯主 Aさん（45歳、平成20年中所得 100万円）
妻 Bさん（39歳、平成20年中所得 0円）
子 Cさん（15歳）

①所得割	
医療保険	670,000円 × 5.60%（料率）＝ 37,520円
後期支援	670,000円 × 2.10%（料率）＝ 14,070円
介護保険	670,000円 × 1.60%（料率）＝ 10,720円
所得割分合計	62,310円

所得があるのはAさんだけなので、Aさんの所得から、基礎控除（330,000円）を引いた額をもとに算出しています。

②人数割	
医療保険	3人 × 21,600円（料率）＝ 64,800円
後期支援	3人 × 7,800円（料率）＝ 23,400円
介護保険	1人 × 7,800円（料率）＝ 7,800円
所得割分合計	96,000円

40歳から64歳までの人には、介護保険がかかります。

③世帯割	
医療保険	16,800円
後期支援	6,000円
介護保険	4,200円
世帯割分合計	27,000円

世帯内に、40歳から64歳までの人がいると、介護保険がかかります。

年間保険料（①+②+③） 185,310円

保険料の納め忘れなどはありませんか

負担の公平性を確保するために、滞納が続くと滞納処分をします

保険料の納付は納付期限内に

国民健康保険料の納付期限は毎月の最終日です。ただし、月末が土・日曜日に重なる場合は、納付期限は翌月の最初の平日になります。

人は、月末の口座残高を確認してください。また、納付書で納付している人は、納付期限までに、コンビニエンスストア、彦根市指定金融機関などでお納めください（詳しい納付場所は、納付書の上部、「☆納付場所」をご覧ください）。

未納の人には督促状を送ります

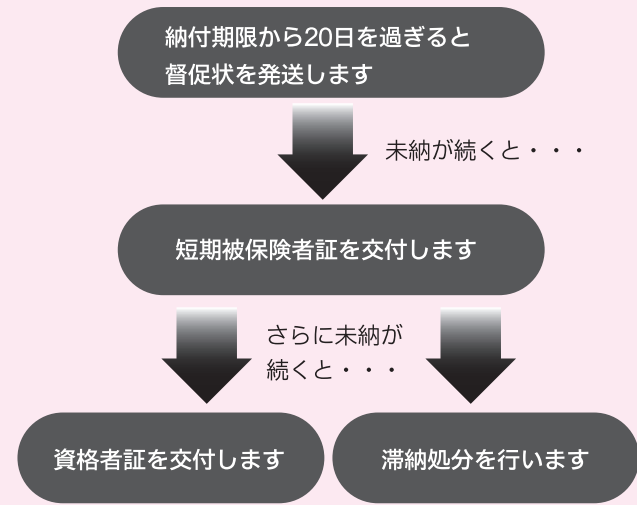
納付期限までに保険料を納めていただけなかった人のうち、口座振替をしている人は、あらかじめお知らせをしたうえで、納付期限の翌月の15日（15日が土・日曜日の場合はその翌日）に再度振替をします。

納付期限から20日を経過した時点で保険料の納付が確認できない人には、督促状を送ります。督促状の発送日以降の納付については、保険料に加えて、100円の督促手数料が加算されるのでご注意ください。督促状はそのまま納付書として、コンビニエンスストアや、彦根市の指定金融機関などで納付することができます。

彦根市では、督促状のほかにも、保険料の滞納のある人に対して、年3回、未納保険料の納付を求める納付催告書を発送しています。



保険料を滞納すると・・・



※これらの処分が行われても、保険料の納付義務はなくなりません。

保険証の更新について

国民健康保険被保険者証

4月1日から、お使いいただく保険証は、3月中旬に送付します。簡易書留で送付しますので、受取には受領印が必要です。

高齢受給者証

70歳から74歳の人には、保険証のほかに、高齢受給者証を交付しています。現在お持ちの「1割負担」の高齢受給者証は、4月1日以降、使用できなくなります。新しい高齢受給者証は、保険証とは別に、3月中旬以降に送付します。

なお、「3割負担」の高齢受給者証を持っている人はそのまま使うことができます。

4月になっても、保険証、高齢受給者証が届かないときは、国民健康保険年金課までお問い合わせください。

診療を受けたときに、医療費を全額自己負担することになります。

また、保険料の滞納に改善がない場合は、法律に基づいて、財産（給与・預金など）を差し押さえることがあります。

納付が困難な場合は相談を

各年度の保険料は、その前年の所得によって決定します。毎月の保険料の納付が難しい場合は、そのままにせず、一度、国民健康保険年金課までご相談ください。



子育て講座 親子でふれあいあそび

〈内容〉親子で触れあって遊ぶことの大切さや楽しさを体験します。〈日時〉3月18日(休) 1回目：10:00～10:40、2回目：10:50～11:30 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉1回目：0～1歳の子どもとその保護者、2回目：2～3歳の子どもとその保護者 〈定員〉各回とも20組(先着順) 〈参加費〉無料 〈応募期間〉3月2日(火)～同12日(金) 〈その他〉動きやすい服装で参加してください。 〈申込方法〉電話、または直接子どもセンターの窓口へ 〈問い合わせ先〉☎子ども未来室 ☎ 28-1580 (FAX 共用)

早春の草花観察会

〈内容〉早春に芽吹く植物の観察と野草の調理を通じて、春を味わいます。〈日時〉3月21日(日) 9:00～13:00 ※天候により中止することがあります。 〈場所〉矢倉川周辺 ※8:50 までに鳥居本地区公民館に集合 〈持ち物〉筆記用具、おにぎりなどの軽食、水筒。持っていれば剪定ばさみ、園芸用スコップ 〈定員〉40人(先着順) 〈参加費〉100円 〈申込開始日〉3月1日(月) 〈申込方法・問い合わせ先〉電話かファクスで快適環境づくりをすすめる会事務局(☎生活環境課内) ☎ 30-6116、FAX27-0395

市民環境フォーラムに参加してみませんか

彦根市では、良好な環境の保全と創出に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するため、平成13年に策定した「彦根市環境基本計画および地域行動計画」が平成22年度に計画期間の終了を迎えます。そこで、次期計画の策定に向けて彦根市環境審議会では市長の諮問に基づき、今年7月の答申に向けて活発な議論を行っています。今回、次期計画の中間報告と市民の意見交換を行うフォーラムを開催します。市民の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時 3月14日(日) 13:30～15:00

場所 大学サテライト・プラザ彦根(アル・プラザ彦根6階)

内容

①環境審議会 基調報告

報告者 土屋正春さん

(滋賀県立大学特任 学長補佐)

②意見交換

問い合わせ先 ☎生活環境課 ☎ 30-6116、FAX27-0395

「ひこね元気計画21」実行委員会メンバー

〈内容〉「住んでいるだけで、元気になれるまち」を目指す「ひこね元気計画21」。この計画を推進するための3つのプロジェクトチーム「食事」「運動」「キャンペーン」のうち、希望のチームに所属して、健康づくりがしやすいまちづくりのための企画や展開をしていただける人を募集します。〈応募資格〉チームごとに開催するおおむね月1回程度の会議や取り組みに参加できる人で、食生活に関心がある人(食事チーム)、ウォーキングや運動が好きな人(運動チーム)、ひこねを「健康づくりの視点」で盛り上げたい人(キャンペーン) 〈募集人数〉各チーム5人程度(応募者多数のときは選考) 〈応募期限〉3月12日(金) 〈申込方法・問い合わせ先〉住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、希望のプロジェクトチーム名、「健康づくりがしやすいまちづくりひこね」と聞いて期待することや願いをひとこと書いて、郵送、ファクスのいずれかで、「ひこね元気計画21」実行委員会事務局(〒522-0041 平田町670 ☎健康推進課内) ☎ 24-0816、FAX24-5870 へ。Eメール：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp でも受け付けます。

彦根城博物館 平成22年度の支援スタッフを募集します

支援スタッフは、博物館が主催する事業へ参加し、さまざまな人と触れあいながら、博物館をサポートしていく活動です。私たちといっしょに、博物館を盛り上げてみませんか。

活動内容

①教育普及事業 小学生対象体験教室「キッズマースクール」のグループリーダー(体験メニューの指導・補助)

②催し物事業 能・狂言自主事業公演の運営スタッフ(受付、会場案内、会場・駐車場整理など)

③調査研究事業 古文書解読ボランティアとして、彦根藩井伊家文書などの古文書の解読スタッフ

募集人員 ①②③とも5人程度

※③は、彦根城博物館開催教室「古文書のみかた(中級)」を終了した人、または同程度の解読力を有する人が登録いただけます。

応募方法 彦根城博物館「支援スタッフ」係まで電話で応募してください。

募集期限 3月26日(金)

※支援スタッフとして活動していただける人は、4月以降に開催する研修を必ず受講していただきます。

申込・問い合わせ先 彦根城博物館 ☎ 22-6100、FAX22-6520

男女共同参画地域推進員

〈内容〉市民、事業者(自治会などを含む)と連携しながら、市が行う「男女共同参画出前講座」の事前PRと開催の支援、地域で取組まれる男女共同参画活動に対する支援などを行います。また、情報交換をする会議に月1回程度出席いただきます。予算の範囲内で謝礼をお支払します(月1万円程度)。 〈募集定員〉7人以内(応募が定員を超えたときは選考) 〈任期〉委嘱時～平成24年3月31日 〈応募資格〉市内在住の20歳以上の人 ※国や地方公共団体の議員や常勤の公務員は応募できません。 〈応募期限〉3月23日(火) 〈応募方法・問い合わせ先〉☎市民交流課(市役所3階)、支所・各出張所、☎男女共同参画センター「ウィズ」、各地区公民館にあります応募用紙に必要事項を書いて、☎市民交流課 ☎ 30-6113、FAX22-1398 へ

子どもセンター 天文教室「親子de望遠鏡・仮泊編」

〈内容〉空気が澄んだ夜中に輝く星座・惑星などを観望します(悪天候の場合中止)。 〈日時〉3月26日(金) 19:00～翌27日(土) 8:00 〈場所〉子どもセンター(日夏町) 〈対象〉小学4年生以上～中学生と保護者。 〈持ち物〉防寒着、手袋、毛布、洗面用具、懐中電灯、常備薬、軽食、飲み物、筆記用具、メモ帳 〈参加費〉800円(保険代含む) 〈定員〉10組 〈応募期間〉3月3日(水)～同24日(水) 〈申込方法〉電話か、ファクス、または直接子どもセンターへ 〈問い合わせ先〉子どもセンター ☎ 28-3645 (FAX 共用)

保育士(臨時職員)を募集します

対象者：保育士の登録をした人(登録見込みを含む)

勤務期間：4月1日(休)～9月30日(休)(更新あり)

勤務条件：各保育園にご確認ください。

応募・問い合わせ先：月～金曜日(祝日を除く)8:30～17:15に、各保育園までご連絡ください。

募集人員	保育園名	問い合わせ先
5人程度 (パート含む)	西保育園 (長曽根町)	☎22-1194
	東保育園 (安清町)	☎22-1394
	ふたば保育園 (金剛寺町)	☎28-2405

世界を楽しもうー多文化共生の地域づくりー

〈内容〉外国籍市民の支援に関わってこられた講師から、多文化共生の地域づくりについての話を聞きます。〈日時〉3月6日(土) 11:00～12:00 〈場所〉市民会館2階第3会議室 〈講師〉奥村ルシアさん 〈定員〉20人 〈参加費〉無料 ※申込不要 〈申込・問い合わせ先〉ひこね国際交流会 VOICE 事務局(丹下方) ☎ 23-5517 (FAX 共用)

滋賀大学開学祭 フリーマーケット出店者

〈日時〉4月17日(土) 10:30～17:00 〈場所〉晴天時：滋賀大学経済学部講堂横通路、雨天時：滋賀大学経済学部校舎棟1・2階廊下 〈出店スペース〉晴天時：2m×1.3m、雨天時：1.5m×1.3m 〈店舗数〉50店舗(先着順) 〈出店料〉無料 〈申込期限〉3月15日(月) 〈申込方法〉12:00～18:00に電話をしていただくか、Eメールで申し込んでください。 〈問い合わせ先〉 ☎ 090-6817-4762 (長谷川方)、Eメール：s2008306@st.shiga-u.ac.jp

ひこねエコマーケット「夢畑」

〈日時〉3月28日(日) 10:00～14:00(雨天のときは中止) 〈場所〉大手前公園(金亀町) 〈出店料〉1ブース500円 〈申込期限〉3月24日(水) 〈申込方法・問い合わせ先〉直接、リサイクルステーションで申し込むか、往復はがきの往信の裏面に住所、氏名、電話番号、出店品目、人数、出店希望日を、返信の表面に住所、氏名を書いてリサイクルステーション(〒522-0088 銀座町4-19、受付時間10:00～16:00、木・日曜日は休み) ☎ 26-4810 (FAX 共用) へ

自衛官等採用試験

募集種目	応募資格	受付期間・試験日
予備 自衛官補	平成22年7月1日現在 18歳以上34歳未満の人	受付期限：4月9日(金) 一次試験日：4月17日(土) ～同19日(月)
自衛隊 幹部候補生	平成23年4月1日現在、大学を卒業(見込み含む)している22歳以上26歳未満の人。大学院卒業(見込み含む)の場合は、28歳未満の人	受付期間：4月1日(木)～ 5月10日(月) 一次試験日：5月15日(土)、同16日(日)
自衛隊一般 曹候補生	平成23年4月1日現在 18歳以上27歳未満の人	受付期間：4月1日(木)～ 5月10日(月) 一次試験日：5月22日(土)

問い合わせ先 自衛隊滋賀地方協力本部彦根地域事務所(旭町) ☎26-0587、ホームページ：
<http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>

おわびと訂正

広報ひこね2月15日号8ページの「日本文化体験～餅つき～」について、「彦根市国際交流協会事務局」とあるのは「彦根市国際協会事務局」の誤りです。おわびして訂正します。

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
行政相談委員による行政相談	3月8日(月) 13:00～15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談
行政書士無料相談会 相続手続相談	3月12日(金) 13:00～15:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）についての相談
若年者就労相談	3月12日(金)・同26日(金) 13:00～15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
ひきこもり相談	3月11日(木) 15:00～17:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、保健師が応じます（予約制）
こころの健康相談	3月19日(金) 14:00～15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
アルコール相談	3月25日(木) 14:00～17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
生活相談	3月16日(火) 13:00～17:00	相談室（市役所1階）	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談について受け付けます。 滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
人権なんでも相談	3月17日(水) 13:00～15:00	相談室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 囲人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
障害者相談	3月17日(水) 13:30～15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 囲障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
登記表示登記相談	3月19日(金) 13:00～16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制（受付は、3月10日(水)8:30から先着6人）
滋賀弁護士会 法律相談	3月26日(金) 13:00～16:00	囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398	電話による予約制（受付は、3月17日(水)8:30から先着6人） 相談料：1回(30分)5,250円（相談日にお支払いください） ※市内在住者に限定
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00～16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	法律相談 毎月第3月曜日午後 こころの悩み相談 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00～17:00		悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00～16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841

問い合わせ先
所得税・贈与税について 彦根税務署☎22-7640番（自動音声案内）
市・県民税について 囲税務課市民税係☎30-6140番、FAX22-13098番

振替納税の場合の納付日（口座引落日）は、所得税が4月22日(木)、個人事業者の消費税・地方消費税が4月27日(火)です。
※期限を過ぎて納税すると、年14・6％（ただし、納期限の翌日から2か月は4・3％）の割合で延滞税の納付が必要となる場合があります。

期限内に納税をお願いします
所得税・贈与税の納付期限は3月15日(月)です。また、個人事業者の消費税・地方消費税の納付期限は、3月31日(水)です。必ず期限内に納税を済ませましょう。納税には、安全で確実な金融機関からの振替納税制度の利用をお勧めします。

税の申告は忘れなく
申告はお早めに
所得税・贈与税の確定申告書の提出は、3月15日(月)までです。
また、個人事業者の消費税・地方消費税の確定申告書の提出は、3月31日(水)までです。期限間近になると、申告会場は混雑しますので、申告は早めにお済ませください。
消費税申告についてご相談の際は、決算書・収支内訳書（控）をご持参ください。
なお、郵送による提出もご利用ください。
また、市・県民税の申告期限も3月15日(月)までです。

税の申告は忘れなく

タウントピックス



三方よし！のおもてなし講座が行われました
1月26日(火)、彦根市、長浜市など4市7町の行政や観光協会、宿泊・旅行・交通事業者などで構成する、びわ湖・近江路観光圏協議会が、全国に広がるB級グルメのまちおこし成功の秘訣について、講演会を行いました。講演の中で、講師は「B級グルメのイベントは集客イベントではありません。イベントを通して、訪れた人がその地域のことを知っていただき、イベント後に現地にきていただくことで、まちを活性化させることを目的としています。」と話しました。



子ども議会が行われました
2月6日(土)、市民に、より積極的に開く議会、市民に身近な議会を目指す取り組みとして、彦根市議会・彦根市教育委員会が主催して、子ども議会が行われました。子どもたちは、環境や観光の問題など、子どもたちの視点で感じた疑問などに対する質問や提案を行い、市長らが答弁をしました。



「聴導犬とふれあい、聴覚障害者の方の生活に学ぶ会」が稲枝西小で行われました
2月12日(金)、稲枝西小学校で、聴導犬の候補になる訓練中の犬にふれあいながら学ぶ授業が行われました。
聴導犬は、耳の不自由な人に音が鳴っていることを教えたり、その音が鳴っているところまで、導いていく仕事をする犬のこと。携帯電話、自転車のベル、目覚まし時計、病院の待合室でベルが鳴っているといった想定で、音がしていることを聴覚障害者役のトレーナーに教えていました。
児童らは、トレーナーの解説などの話を熱心に聞いてメモをとっていました。



ハイブリッドのごみ収集車が導入されました
2月15日(月)、二酸化炭素の排出を抑制するとともに、市民啓発を促進し、低炭素社会の構築を目指すために、ハイブリッドのごみ収集車が導入され、運用が開始されました。
今回、導入されたごみ収集車は2台。ハイブリッド車では燃費が2割程度よくなる見通しです。

紹介します

まちのわだい

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
よ り み ち 展	3月1日(月)～ 4月29日(木祝) 8:00～17:00	高 宮 駅 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー	内 容：社会福祉法人青い鳥彦根学園による粘土細工を約20点 展示します。 ☎090-6242-3366（馬場方）
吉 野 毅 の 風 景 画 ・ 人 物 画			内 容：風景画・人物画（油絵、油彩）を約20点展示します。 ☎090-6242-3366（馬場方）
家族のつとい 「ほ っ こ り」	3月9日(火) 13:30～15:30	福 祉 保 健 セ ン タ ー 2 階 第 1 集 団 指 導 室	内 容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換 などをする会です。気軽にご参加ください。 ☎介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
毎月10日は いこう館「橋の市」	3月10日(水) 10:00～13:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 （河原二丁目） ☎24-8040	内 容：地場野菜や手作り豆腐の販売 など
小柴昌俊講演会 やれば、できる！	3月12日(金) 13:30～15:00	ひこね市文化プラザ グランドホール （野瀬町）	内 容：ノーベル物理学賞を受賞した小柴さんによる講演会 整理券を配布しています（先着460人）。配布期限：3月10日(水) 整理券配布場所：河瀬中学・高等学校、ひこね市文化プラザ 河瀬中学・高等学校☎25-2200、FAX28-2935
ウィズおやこ広場 室内ゆうえんちでう あそぼ	3月13日(土) 10:00～11:30	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） ☎・FAX24-3529	内 容：軽運動室に大きな遊具を用意します。思いっきり体を 動かしましょう。 対 象：乳幼児と保護者
子 ども 映 画 会	3月13日(土) 14:00～	ふ れ あ い の 館 ☎・FAX25-4452	内 容：アニメ映画「ポケットモンスター」 対 象：幼児（3歳以上）～小学生（幼児は保護者同伴）
パ ネ ル シ ア タ ー	3月27日(土) 14:00～		内 容：パネルシアターを楽しく鑑賞します。 対 象：幼児（3歳以上）～小学生（幼児は保護者同伴）
絵 本 を た の し む い	3月13日(土) 14:00～		内 容：ブックトーク…テーマにそって本の紹介をしながら 絵本を読みます。 出 演：ひこね児童図書研究グループ
おひざでだっこの お は な し 会	3月17日(水) 11:00～	市 立 図 書 館 ☎22-0649 FAX26-0300	内 容：幼児のためのおはなしかいです。絵本・わらべうた・ てあそび 主 催：彦根の図書館を考える会
むかしばなしを聞く つ ど い	3月20日(土) 14:00～		内 容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下 14:00～、小学2年生以上 14:40～ 主 催：彦根おはなしを語る会
豊郷病院公開セミナー ここが聞きたい、認知 症とのつきあい方Q&A	3月13日(土) 14:00～15:30	豊 郷 病 院 内 科 外 来 待 合 い ス ペ ー ス	内 容：認知症とのつきあい方について、医師が答える公開セ ミナーです。事前申し込みは不要。 （財）豊郷病院地域連携室☎35-3001、FAX35-0403
ひこね市民活動センター 情 報 交 換 会	3月15日(月) ①18:00～19:00 ②19:00～21:00	ひこね市民活動センター （金亀町） ☎24-4461	内 容：①NPO、ボランティアに興味がある人への活動団体紹 介。②さまざまな分野でNPO、ボランティアの活動をしてい る人の情報交換・交流会。 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
大 正 琴 教 室	3月20日(土) 14:00～	自然の布館よりーな （河原二丁目） ☎23-2035	内 容：大正琴を基礎からやさしく教えます。 受講料：1,500円 ※大正琴を持っていない人は貸出します。 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
和 紙 折 り 紙 教 室	3月28日(日) 13:00～		テーマ：福財布 講師：野村和子さん 材料費：1,500円 持ち物：はさみ、定規、ボンド、竹べら 定 員：30人（先着順、あらかじめ電話でお申し込みください）
彦 根 朝 市	3月21日(日祝) 7:00～8:00	い ろ は 松 駐 車 場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 ☎農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	3月21日(日祝) 13:30～15:00	鳥居本・佐和山学区周辺 （JR彦根駅東口集合）	内 容：JR彦根駅から鳥居本方面を歩きます。雨天中止 ひこね元気計画21実行委員会事務局（☎健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870（事前にお申し込みください）

運動教室

おながまわりが気になる人は、この機会に自分の生活習慣を見直してみませんか？

脂肪燃焼効果を高める、ボールを使った楽し
い運動です。（講師：健康運動指導士）
場所 福祉保健センター別館2階
持ち物 お茶・タオル
定員 15人（先着順）

※医師から運動を禁止されている
人は参加できません。
※初めて参加する人は開始15分前
にお越しください。

☆申し込みは電話で☎健康推進課☎24-0816まで

日程	時間
3月25日(水)	13:30～14:30

市立病院の診療科を紹介します

血液内科とは、白血球や赤血
球、血小板など血液の成分の質
や量の異常、またこれら血液細
胞を造る（造血する）骨髓、リン
パ節に起こる病気を担当する
診療科です。特にいろいろな貧
血、出血傾向（血の固まりにくさ）、
血液やリンパ節の悪性腫瘍（白
血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄
腫）などを担当します。

女性に多くみられる鉄欠乏
性貧血に対する治療から、白
血病に代表される悪性腫瘍に
対する抗がん剤による化学療
法、さらには骨髓移植に代表さ
れる造血幹細胞移植療法まで
行っています。

白血球や悪性リンパ腫など
血液悪性腫瘍に対する化学療
法は長期にわたるため、肉体的
、精神的そして社会的な苦痛
を伴います。私たちはそういった
苦痛を少しでもやわらげる
ため、週に一度、医師、看護師、
薬剤師、管理栄養士、臨床検査
技師などさまざまな専門家が

市立病院企画経営課
☎22-60500番
FAX26-0754番

内科（血液）

病院をのぞいてみよう



▲彦根市立病院血液内科スタッフ

集まり、合同ミーティングを開
いています。さまざまな医療ス
タッフが集まり、苦痛なく入院
生活を過ごしていただき元氣
に退院できるように日々努力
しています。

「ちよつとした動作で息切れ
やめまいなどを自覚する」「頸
部や腋の下、股の付け根などに
しこり（リンパ節）がある」「青
あざがでやすかつたり、鼻血
が止まりにくい」「原因不明の
熱が続く」「健康診断で貧血や
白血球増多、血小板減少などを
指摘された」これらの症状があ
る人はまずは近くの医療機関
に相談することをおすすめし
ます。



動く図書館

たちばな号

巡回日程【3月後半】 市立図書館 ☎22-0649
FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
16日(火)	清 崎 町 浄 宗 寺 亀 山 ニ ュ ー タ ウ ン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
17日(水)	開 出 今 菅 原 神 社 蔵 の 町 団 地 中 央 開出今第2団地（市立病院前）	13:20 14:10 15:00
18日(木)	平 田 町 大 沢 高 岸 B 公 園 西 今 町 松 田 団 地 西 今 町 伊 庭 団 地 若 葉 小 学 校 東	11:00 13:20 14:10 15:00
19日(金)	稲 里 町 公 民 館 稲 枝 地 区 公 民 館 稲 枝 公 駅 前	13:30 14:20 15:10
23日(火)	千 鳥 ケ 丘 会 館 横 岡 田 町 東 光 寺 前 平 田 町 明 照 寺	13:15 14:00 14:50
24日(水)	大 藪 町 農 業 倉 庫 下 後 三 条 説 教 場 中 藪 一 丁 目 白 山 神 社	13:20 14:10 15:00
26日(金)	新 海 町 公 民 館 田 附 町 公 民 館 本 庄 町 公 民 館	13:30 14:20 15:10
30日(火)	普 光 寺 町（東ノ辻広場） 彦 富 町 公 民 館 金 沢 町 公 民 館 港 屋 駐 車 場 東	11:00 13:10 14:00 14:50

図書館休館日	15日(月)、21日(日祝)、22日(振休)、 25日(木)、29日(月)
3月後半	

し尿収集予定日 3月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135

※臨時の収集については、早めにお申し込み
ください。（臨時の収集は、原則として毎
週火・金曜日に実施します）

※収集の状況によって、収集日は3日程度前
後することがありますが、ご了承ください。



15日(月) 大堀、日夏、亀山地区、稲枝(西)、肥田(西肥田を除く)、上稲
葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、金沢(金沢団地)

16日(火) 日夏、大堀、亀山地区、稲枝(東)、稲部(稲部東)、肥田(西肥田)、
甲崎、野良田、田附、新海、南三ツ谷

17日(水) 鳥居本地区、日夏、亀山地区、稲部(稲部)、柳川、上西川、下西川、
上石寺、下石寺、稲里、上岡部、下岡部、金田、金沢(林、中下、
長江)、肥田(西肥田)

18日(木) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原
三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)

19日(金) 鳥居本地区、錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原
三丁目、河瀬地区、稲部(稲部南)、彦富

23日(火) 鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富

24日(水) 鳥居本地区、古沢、松原(四ッ川を除く)、高宮地区、河瀬地区、
彦富

25日(木) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富（笹田団地）

26日(金) 高宮地区、河瀬地区、亀山地区

29日(月) 河瀬地区

30日(火) 河瀬地区

31日(水) 河瀬地区



健康だより

市健康推進課
(平田町・
福祉保健センター1階)

☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ
間違いのないように
ご注意ください。

すくすく ベイビー

ひこね元気計画21
推進中！

チャエン
アンドレル
カスくん
(正法寺町)

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

荻田真夕ちゃん
(東沼波町)

嶋佐梨愛ちゃん
(西今町)

予防接種

ーBCG接種ー

対象
接種当日満3か月以上満6か月未満児
日程・対象

実施日	対 象
4月14日(水)	・平成22年1月1日～ 同14日の出生児 ・上記以前の6か月未満 児で未接種児
4月30日(金)	・平成22年1月15日～ 同30日の出生児 ・上記以前の6か月未満 児で未接種児

受付時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター
持ち物 母子健康手帳、予防票
※定期BCG予防接種は、原則として、満3
か月以上満6か月未満の児が対象で

す。満6か月以上で定期BCG予防接種
が受けられなかった人は、任意接種（有
料）になりますのでご注意ください。
ただし、基礎疾患があり、主治医か
ら、生後6か月までに集団接種ができ
にくいと言われている人は、早めに市
健康推進課にご相談ください。
※平成22年1月生まれのお子さんには、
3月末までに、「予防接種のつづり」「す
くすく手帳（乳幼児健診のつづり）」を
お届けします。

ーポ リ オー

受け方
6週間以上の間隔をあけて2回服用
※春と秋に1回ずつ服用していただきま
す。
時間 13:10～14:10
場所 福祉保健センター

持ち物 母子健康手帳、予防票
※できるだけ対象となる日にお越しくだ
さい。
※下痢をしていると、ワクチンの効果が
弱まるので、延期してください。

日程・対象

4月 6日(火)	平成20年12月以前の出生児 で、服用当日7歳6か月未満 児のうち、2回服用していない児
4月 7日(水)	平成21年 1月～2月の出生児
4月22日(木)	平成21年 3月～4月の出生児
4月23日(金)	平成21年 5月～6月の出生児
4月27日(火)	平成21年 7月～8月の出生児
5月 6日(木)	平成21年 9月～10月の出生児
5月 7日(金)	平成21年11月～12月の出生児
5月17日(月)	上記日程で服用できなかった 児

健康だより



乳 が ん 検 診

☆事前に市健康推進課に電話またはファ
クスで申し込んでください。
☆予約制、先着順に受け付け、定員にな
りしだい締め切ります。（ファクスで
の申込は、希望日時に受付できない場
合のみ連絡します）
無料クーポン券をお持ちの人は、申込
み時にその旨を申し出てください。

☆彦根市が実施する乳がん検診の受診回
数は、2年に1回です。ただし、無料ク
ーポン券をお持ちの人は、昨年度受診
していても受診できます。
定員 50人
対象
乳がん検診（2方向） 彦根市に住民登
録のある検診当日満40～49歳の女性

日程	受付時間	場所	※受付時間
3月15日(月)	午前	福祉保健センター	午前 9:00～10:00

乳がん検診（1方向） 彦根市に住民登
録のある検診当日満50歳以上の女性
検診料
乳がん検診（2方向）…… 1,400円
乳がん検診（1方向）…… 1,000円
※無料クーポン券をお持ちの人は、無料
クーポン券と本人を確認できるもの
（保険証・運転免許証など）を持って
きてください。
持ち物 検診料、バスタオル、健康手帳
（持っている人のみ）
予約期間 3月1日(月)～同12日(金)

次のいずれかに該当する 人は無料です

①検診当日、満70歳以上の人
②65歳から69歳までの後期高齢者
医療の被保険者
→当日、後期高齢者医療被保険者証
をご提示ください。
③生活保護法による被保護世帯の人
→生活保護受給証明書が必要です。
印鑑を持って、市社会福祉課保護
係窓口で申請してください。
④市県民税非課税世帯の人
→自己負担金免除票が必要です。お
持ちでない人は、前日までに、印
鑑を持って、市健康推進課で申請
してください。

がん検診を受ける 皆さんへのお知らせ

・乳がん検診は、月経中、月経の前
1週間は避けるほうが望ましいで
す。（触診でわかりにくいことが
あるため）
・乳がん検診は、ペースメーカーを
入れている人、豊胸手術をした
人、妊娠・授乳
中の人は、受け
られません。
・マンモグラ
フィのみの受診は
できません。

母子保健

ハローベビー教室

●今月のコース
（妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操）
日時 4月5日(月) 13:30～15:30
（受付は13:15～13:30）
場所 福祉保健センター別館2階
対象 妊娠16～27週の人
持ち物 母子健康手帳
※申込は不要です。動きやすい服装で参
加してください。

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を
調べてみませんか。
日時 4月14日(水) 9:00～11:40
場所 福祉保健センター
定員 6人（予約制）
内容

●たばこの検査
・肺の汚れ度チェック
（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
・たばこの依存
度チェック
（尿中ニコチン
濃度検査）
●たばこの上手
なやめ方のア
ドバイス



サラ金・クレジット・過払い請求
借金問題
一人で悩んでいませんか？借金問題は
なんらかの解決策があります。完済して
いてもお金が返ってくる場合があります。
勇気を出してご相談下さい！



あい湖司法書士事務所
0120-001-694
司法書士/ 飛渡 あい子・飛渡 貴之
営業時間 月～土 9:00～19:00
JR 草津駅徒歩5分
草津市渋川1丁目9番41号

生活 Q&A
消費者金融やクレジット会社と
長年お付き合いされていたり、過去に借金を
完済したことはありませんか？
「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去
10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返して
もらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。
それが「過払い金」といわれるものです。

司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士 坂口航一郎（認定番号512072）

慶善寺 ● 京町2 ● 京町3 ●
メゾン京町 102号 ● レオパレス 21 ● 滋賀銀行 ● 裁判所 地方 ●
至京都 ● JR大津 ● 至草津 ●

簿記・経理 受講生募集中!!

★日商簿記・建設業簿記 各級コース開講
★1教科当たり単価：¥25,000です。
★朝・昼・夜開講：少人数で自由出席制
★回数も教程終了まで実質無制限です。
★前回の日商簿記検定(123回)実績
3級:80% 2級:86% 1級:100%
★前年度税理士試験で合格者ががでした。
（当学院の1級コース卒業生）
★講師:大商、八商、経専で教鞭の経歴
★在籍は短期でも、長期でも可能です。
★何時でも入学できます。
★無料体験授業いたします。

八幡簿記経理学院
近江八幡市鷹飼町874-46
Tel/Fax: 0748-37-0307
HP/学院名で検索できます。

2010春 親子で楽しむリトミック
無料体験レッスン
受付スタート!!

《開催教室》平田センター 彦根市平田町517
1歳児からの
クーちゃんランド 3/9(火)・22(月・祝) 11:15～
2歳児からの
くるくるクラブ 3/9(火)・22(月・祝) 10:00～
3歳児からの
ピコルワールド 3/4(木) 15:00～ 3/6(土) 10:00～
3/18(木) 15:00～ 3/20(土) 10:00～
4歳児からの
ピコルワールド 3/2(火)・16(火) 15:00～

《開催教室》彦根センター 彦根市佐和町3-15
3歳児からの
ピコルワールド 3/1(月)・3(木)・15(月)・17(水) 15:00～
4歳児からの
ピコルワールド 3/1(月) 16:00～ 3/5(金) 18:00～
3/12(金) 18:00～ 3/15(月) 16:00～

《開催教室》能登川駅前教室 東近江市垣見920
3歳児からの
ピコルワールド 3/9(火)・23(火) 15:00～
4歳児からの
ピコルワールド 3/9(火)・23(火) 16:00～

★クーちゃんランド (対象=平成20.4.2～H21.4.1生)
★くるくるクラブ (対象=平成19.4.2～H20.4.1生)
★3歳児ピコルワールド (対象=平成18.4.2～H19.4.1生)
★4歳児ピコルワールド (対象=平成17.4.2～H18.4.1生)

お問い合わせ
お申し込みは カワイ彦根ピアノセンター
(彦根市役所前) 彦根市佐和町7-12
0120-34-0227
受付時間:火曜日～土曜日 AM10:00～PM6:00 ピアノコース(3歳より)
e-mail:hikone@music.kawai.co.jp 無料体験レッスン受付中!!

この「広報ひこね」は47,950部作成し、1部当たりの単価は10円(1円未満切り捨て)です。
ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke - Gateway to the future

主催事業

閉幕記念式典

平成20年6月から22か月にわたって開催してきた「井伊直弼と開国150年祭」も、3月24日(水)に閉幕を迎えます。実行委員会では、井伊直弼と開国150年祭を締めくくる事業として、記念式典を開催します。この式典を観覧していただける人を募集します。

日時 3月24日(水) 午後3時～

場所 彦根城博物館 能舞台

内容 あいさつ、狂言 ほか

募集人数 100人程度(定員を超えた場合は抽選)

申込期限 3月12日(金)(必着)

申込方法 往復はがきの往信の裏面に応募者全員の氏名・住所・年齢・電話番号を、返信の表に代表者の郵便番号、住所、氏名を記入し、申し込んでください。

往復はがき1枚で2人まで応募できます。ただし、応募は1人1枚までとします。

市内在住の人に限りです。

小学生以下の観覧は、保護者の同伴が必要です。

申込・問い合わせ先 井伊直弼と開国150年祭実行委員会事務局(企画課内) 閉幕記念式典応募担当 ☎30-6141番、FAX 22-1368番、Eメール: mail@nikone-150th.jp

井伊直弼公ゆかりの地訪問ツアー 参加者募集

掃部山公園(横浜市区)や桜田門、豪徳寺(東京都世田谷区)など井伊直弼ゆかりの地を巡る訪問ツアーを実施します。このツアーへの参加者を募集します。

訪問期間 3月27日(土)～同28日(日)

募集人数 30人(応募者多数の場合は抽選)

対象 市内在住または、在勤の18歳以上の人(高校生は除く)

参加費 45,000円程度

申込期限 3月12日(金)(必着)

申込・問い合わせ先 はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、井伊直弼と開国150年祭実行委員会事務局(企画課内) 直弼公ゆかりの地訪問ツアー担当 ☎30-6141番、FAX 22-1368番まで

市民創造事業

直弼とくると城下町 戦国佐和山合戦

「発見せよ! 隠されし魅力!」

最近の戦国ブームによって、佐和山城の価値が注目されています。佐和山の魅力を発見して、さらに価値を高めるイベントに参加しませんか。

地図を完成させ、いしだみつにゃんから褒美をもらおう!

●周辺を散策しながら、いしだみつにゃんが写真で指示する場所を見つけて、地図を完成させます。

●ケータイまち遊びフォト(携帯電話で撮影した写真を地図に貼り付けるシステム)を用いて、知られざる文化遺産の発掘に挑戦します。

日時 3月13日(土) 午前10時～午後3時

集合場所 佐和山会館(古沢町)

申込方法 氏名・年齢・電話番号・人数を書いて、ファクス、Eメールで申し込んでください。

Eメール: sie@st.shiga-u.ac.jp
FAX 26-2730番(彦根ユビキタス産業協議会)

問い合わせ先 滋賀大学S-IFE代表 伊藤方 ☎080-3660-8520番

協力 彦根ユビキタス産業協議会、花しょうぶ通り商店街

表紙の写真

1月30日(土)に彦根市立病院の医療情報センターで、第1回健康講座が行われました。

この事業は、市民に開かれた病院を目指して、市民の皆さんと医療現場との交流を目的に、市立病院の医師や市民有志で作られたグループが協賛して、行われました。

1回目の今回は、県立大学の学生たちが調理した、塩分を控え、焼く、蒸すなど趣向を凝らしたお弁当を食べながら、ピアノやオルガンの演奏を聴いたほか、市立病院の理学療法士による健康体操などが行われました。



人口と世帯数

平成22年2月1日現在

人口	111,641人	(-24)
男	54,981人	(-8)
女	56,660人	(-16)
世帯数	42,865世帯	(-17)

()内は前月との比較